第７回協議会
別添参考

第６回　阿蘇草原再生協議会議事概要

日　時：平成 20 年 3 月 13 日（木）13:30～16:30
場　所：阿蘇いこいの村会議室
出席者：協議会構成員 51（39 団体・法人、12 個人）、人数：72 名（報道、傍聴、事務局含む）

1. **開会**
2. **あいさつ**（阿蘇草原再生協議会会長　高橋佳孝）

　実施計画作成の手引きができて最初の協議会であり、提出されている実施計画案をモデルに協議をしながら、新たな草原再生に向けたステップにしたい。提出された実施計画に、どう関わっていけるか、協力していけるかを考えながら、皆で活動を盛り上げていけたらと思う。

3. **議事**

（１） 新規加入構成員について（資料 2）

・日の尾牧野組合の参加応募に対して、出席構成員の賛同を得て新規加入が決定。

（２） 阿蘇草原再生に向けた実施計画案について

○事務局より、第 5 回協議会以降の会合開催経緯、実施計画案の提出状況について報告
○実施計画案の提出者からの報告および計画案の協議

◆主に牧野管理小委員会で検討・協議を行った実施計画案（No.１～４）について

（提出者からの報告）

No.１　輪地切り及び野焼き支援ボランティア活動〔(財)阿蘇グリーンストック〕

No.２　日の尾牧野・野草地再生（野焼き再開）事業〔日の尾牧野組合、（財）阿蘇グリーンストック〕

No.３　長野牧野・野草地再生（野焼き再開）事業〔長野牧野農業協同組合、(財)阿蘇グリーンストック〕

No.４　国産飼料資源活用促進総合対策事業〔(社)熊本県畜産協会〕

（小委員会での協議結果報告）

○牧野管理小委員会（小委員会事務局）

　４件とも実施計画案として妥当であると、承認したことを報告。

○生物多様性小委員会（委員長）

　実施計画 No.２、No.３について、生物多様性の面から助言していくために、まずはデータ収集から一歩一歩進めていく必要があることが確認されたことなどを報告。

【協議】

委員：１～３の実施計画について、野焼きのことしか書かれていないことが気になる。野焼きだけでは、草の量は増えても質は貧弱になることもある。いずれは採草をするということが書かれていればいいのだが。これが公開された場合、質にこだわりを持つ人たちは疑問を持つ。全体の活動についても疑問を持たれることになるのではないかと危惧する。

報告者： No.１は、野焼き・輪地切りの支援が活動内容であるので、利用についてまで記載していない。No.２、３については、採草したいという話もでてはいるが、野焼き再開後に草原がよみがえるかということもあり、まだはっきりしていない。利用計画まで記載できればよいかとは思うが、今のところは野焼きまでの記載としている。

事務局：生物多様性の観点からどのような草原が望ましいか、採草・野焼きのやり方によってどのような草原が広がるか、データが揃っていない。放棄されてきた草原で、まずは野焼きを再開し、進めていく中で、豊かな草原を目指した取り組みもできていくのではないか。

会長：担当小委員会で全てを網羅する必要はなく、連携をとりながら、草の利用や生物多様性の面でもいい方向にもっていく、その道筋を皆さんで協議すればよいと思う。ただ、何かをやろうとした時に、少なくとも野焼きをしていることが非常に重要で、先は遠いが第１歩の活動が始まっていることを評価してもらえればと思う。

→4 件の実施計画案について拍手で承認。

◆主に草原環境学習小委員会で検討・協議を行った実施計画案（No.５～10）について

（提出者からの報告）

No.5　阿蘇の火山体験学習〔(財）阿蘇火山博物館〕

No.6　「阿蘇の草原物語　秋編・春編」〔国立阿蘇青少年交流の家、阿蘇自然環境事務所〕

No.7　阿蘇の草原を守る実践活動！〔(財）阿蘇グリーンストック、阿蘇自然環境事務所〕

No.8　阿蘇の草原を守るために「野草紙を作ろう」プロジェクト
〔NPO 法人九州バイオマスフォーラム〕

No.9　出前講座：おじいちゃんたちが守ってきた「阿蘇の草原」ってすごい!!
〔阿蘇自然環境事務所〕

No.10　草原新聞の発行：阿蘇市郡内の小中学校の児童および PTA 向けの新聞
〔阿蘇自然環境事務所〕

（小委員会での協議結果報告）

○草原環境学習小委員会（委員長）

６件とも実施計画案として妥当であると、承認したことを報告。地元教育委員会との連携、障害者や外国人への対応など、今後の課題も示された。

【協議】

委員：出前講座の「おじいちゃんたちが守ってきた」という部分は問題になる表現だと思う。「家族みんなで」とか、「村中で守ってきた」とか、もっと適当な言葉があるのではないか。こういう言葉は後で生きてくる。

報告者：先祖代々ということを含めてということで、このような表現にした。誤解を招くところもあるかと思うので、考えたい。

委員：広げていくうえで、誤解がないように調整することも大事だが、「おじいちゃんたちが守ってきた」には、地域のおじいちゃん、おばあちゃんに、自分たちが守ってきたということを胸を張って言ってみたらどうですか、地元の方がもっと誇っていいんですよ、そういうメッセージも隠れているのかなと読んでいた。

委員：「おじいちゃんたちが守ってきた」というのはよい名称だ。輪地切り、野焼きは昔からやっているが、女性ではとうていできない作業。女性差別ではないが、男の仕事と思っている。「おじいちゃんたち」は家族を含めたもので、これでいいと思う。

委員：小学校４年生から野焼きに関わってきて、こだわるべきか、こだわらざるべきか、どちらでもいい。子どもに親しみやすいように、おじいちゃんと表現したことを理解してほしい。

会長：捉え方は様々だが、いまの意見を参考にして検討してほしい。結論は事務局に任せていただくということでよいか。（会場から拍手）

会長：報告者からいろいろ要望があったが、できるということがあれば直接でも事務局にでも提案していただきたい。

委員：塗り絵の展示場所について、阿蘇駅前の田園空間博物館の総合案内所が使えるのではないか。交通の便もよく、人も集まるのでよいと思う。

会長：安易なネーミングはよくないが、そこに含まれる思いを理解することも必要だろう。その点はもう一度検討願いたい。実施計画 6 件について、承認の可否を拍手でお願いする。

→６件の実施計画案について拍手で承認。

（３） 今後の協議会運営について

①実施計画づくりの支援のために～行政の相談窓口について

・　事務局より、行政の相談窓口設置について報告、一覧表を紹介（資料 7）

②承認された実施計画のフォローのために～ロゴマークの募集・活用

・　事務局より「ロゴマークの募集と活用（案）」及び「公募要領（案）」の説明（資料 5-1）

＊ 5-1-3 頁の 10.注意事項の２つ目「応募作品の版権」→「採用した作品の版権」に修正。

【協議】→質問、意見等は特になく、ロゴマークの募集・活用（案）について拍手で承認。

③承認された実施計画のフォローのために～実施結果の報告・表彰の仕組みづくり

・事務局より「実施結果の報告・表彰の仕組みづくり（案）」の説明（資料 5-2）

【協議】

委員：生物多様性小委員会からのお願いだが、どこでどのような作業をしたらどんな草地ができて、どんな多様性が守れたかということを検証するために、各牧野組合やグリーンストック等で火入れ等の活動を行った際に、その情報を集めて共有化しておきたい。

事務局：重要なデータかと思うので、個別に相談させていただきたい。

事務局：表彰制度は、優良な事例をアピールすることにより、新たな取り組みをやろうということにつながればということで提案した。スケジュールは、毎年２～３月の協議会で次年度１年間の実施計画案について協議、その取り組みが終わった翌年秋の協議会で報告・表彰を想定。平成 20 年のみは、次回（第７回）の協議会でも実施計画を集め、議論したい。阿蘇草原再生に賛同いただける企業などを取り込みながら活動を展開できれば、協力金など協議会の活動資金の面も含めて活動を広げるきっかけになると期待している。詳しくは、次回の協議会で提案させていただきたい。

→実施結果の報告・表彰の仕組みづくり（案）について、拍手で承認。

④協議会組織の整備～幹事会（仮称）の設置と幹事の選任

・　事務局より「幹事会（仮称）の設置と幹事の選任について（案）の説明（資料 6）

【協　議】

○幹事会の設置に伴う協議会設置要綱の改正（案）について

＊ 構成員から改正案第 12 条の９「協議概要を第 11 条に規定･･･」は「協議概要を第 10 条に･･･」ではないかという指摘があり、確認の上修正。

→その他、質問・意見はなく、設置要綱の改正について、拍手で承認。

○幹事会幹事の選任について

・　全体構想策定作業部会メンバーに、参加申し出のあった 4 団体・法人を加えた 16 団体・法人及び個人を幹事会幹事として選任することを、事務局より提案。

→質問・意見等はなく、拍手で承認。

・　会長より、幹事会が設置されたことを言明。

（4） その他

○世界文化遺産の取り組みの経過報告〔熊本県教育庁文化課〕

・　阿蘇を世界文化遺産とするために、まずは世界遺産候補暫定一覧表入りすることが必要。現在阿蘇を含む 32 件について、国がワーキンググループを作って案件の審議中である。３月末に国のヒアリングがあり、夏頃に暫定一覧表に入るかどうか結果が出る予定である。

・　この景観をみんなでどう結束して守っていくかが中心になり、協議会も大きな存在になる。県では 4 月から文化課内に世界遺産登録推進班を設けることになった。

（会場から）

委員：①野焼きをしなければ源流が守れない、水の有難さ、草原の有難さを知ってもらうために、福岡県の人を対象に筑後川水系の源流ツアーをしてみてはどうか。②土塁に少し手を入れ、先人の苦労を伝えるとともに、観光に活用していってはどうか。③有害雑草の侵入について、現状やその対処について調査してはどうか。この３点を提案する。

会長：それぞれ重要なこと。関連する小委員会で検討課題にしていただきたい。

委員：それぞれ独自の活動を進めるのはいいが、外に向かってアピールする必要がある。活動には予算が必要。協議会でどういう予算をどう使うかといったことも明らかにしていく必要がある。実施計画も予算措置が見えれば、具体的な提案も増えるのではないか。

事務局：協議会自体の資金はまだ無いが、今後幹事会で具体的に詰めていきたい。ステッカーを売って一部を協議会の運営費にするとか、企業からの協賛金なども検討したい。

委員（九州農政局）：平成 20 年度 4 月から「ふるさと発掘事業」というソフト事業が始まる。1 件当たり、５年間で合計 1100 万円が補助される。協議会名で申請すれば、地域資源活用、ブランド化をはじめ活動経費の一部にできると思うので活用してほしい。

委員：ミルクロードは実質的には観光道路。牧柵整備などで、牛が見られるようなスペースを検討してほしい。幹事会に県や市が入っており、自分たちの発言から予算化される道ができたと思った。草原再生に牛が必要なことを忘れないでほしい。

会長：相談窓口をつくったのにもそういう意味があると思う。身近なところでこういう話が風通しよくできるとよい。

委員：地域のことを考えると、一時的な補助金だけでなく農業全体、エネルギーなどいろいろな形で活動資金を継続的に生み出していくしくみが必要である。それには野草資源小委員会の役割が大きいが、今回、実施計画案の提出を誘導できなかったことを申し訳なく思う。

委員：「にほんの里百選」の候補地を募集している。人の営みがつくった豊かな自然と景観に優れたところを募集するもので、まさに阿蘇のこと。皆さんの集落や牧野組合で出してみてはどうかと思うので紹介した。興味のある方には募集要項・応募用紙をお配りする。

会長：皆さんどんどん応募してほしい。今日はモデル的に実施計画案を審議してみて、手続きに慣れない部分もあったと思う。続けていくうちに内容もよくなっていくことと思う。

〇伝達事項（事務局から）

- 構成員プロフィール案は、修正や掲載承諾を 3 月 10 日までに返信いただいたものをまとめたもの。再度確認いただき、修正・加筆があれば 3 月 18 日までに連絡いただきたい。掲載承諾の返信が無い方は、氏名・団体名だけの掲載とするので了承いただきたい。
- 次回、第 8 回協議会は、7 月か 8 月頃に開催の予定。
- 実施計画案の積極的な提出をお願いする。提出方法等がわからない場合は、相談窓口一覧（資料７）を見て、相談していただきたい。

以上